



佐賀市子どもへのまなざし ネット見守り通信

第6号

今年度の最重点課題は……

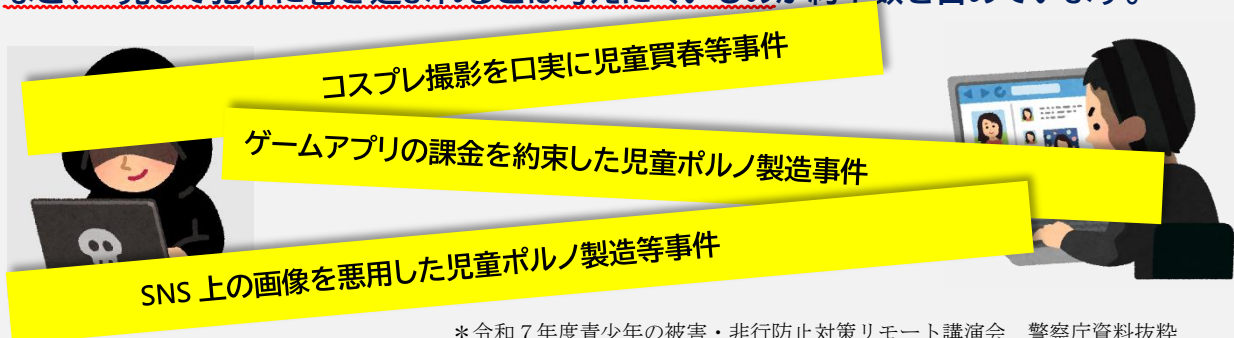
「インターネット利用における子どもの性被害等の防止」です！

こども家庭庁では、児童生徒が夏休みに入る7月を「青少年の被害、非行防止全国強調月間」と定めています。そして、今年度の最重点課題は、「インターネット利用における子どもの性被害等の防止」となっています。



警察庁

SNS に起因する事犯の被害児童数は、高い水準で推移しています。被害児童と被疑者が知り合うきっかけは、被害児童からの投稿が約7割で、その投稿内容は、「プロフィールのみ」、「趣味・嗜好」、「日常生活」、「友達募集」など、一見して犯罪に巻き込まれるとは考えにくいものが約半数を占めています。



※ 令和7年度青少年の被害・非行防止対策リモート講演会 警察庁資料抜粋

SNS 利用による性被害等から子どもを守るには……

例えば…

(出典: 政府広報オンライン抜粋)

フィルタリングを利用するとともに、スマートフォンやインターネットを適切に使うために、親子で話し合い、一緒に**家庭のルール**をつくりましょう。

- 接続するサイトやダウンロードするアプリは保護者に確認する
- 個人が特定される情報を書き込まない
- 知らない人と電話やメール、メッセージの交換をしない
- 他人の ID、パスワードを勝手に使わない
- 下着姿や裸の写真は撮らない、撮らせない
- 利用料金や利用時間を決める
- 困ったことがあれば必ず保護者にすぐに相談する
- ルールを守れなかったときのルールを決める